

NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

2020年10月12日

商工中金

琉球銀行との「シンジケートローン業務」、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」並びに「M&A業務等の連携に係る契約」の締結について

商工中金は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社琉球銀行と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」、「M&A業務等の連携に係る契約」を締結しました。

本締結により、「シンジケートローン業務」、「事業再生・経営改善支援」及び「M&A」の各分野において、相互に協力してお取引先中小企業の企業価値向上をサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

・【シンジケートローン業務】

- ①シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- ②シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

・【事業再生・経営改善支援】

- ①お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- ②DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ③経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- ④経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援など

・【M&A業務】

- ① 各々のお取引先が抱える事業承継ニーズに協力して対応すべく、企業情報の相互交換を行う

2. 締結日

・【シンジケートローン業務】、【M&A】

2020年9月17日(木)

・【事業再生・経営改善支援】

2020年9月23日(木)